

平成29年度第1回芦屋市地域福祉推進協議会議事録

日 時	平成29年12月19日(火) 14:00 ~ 16:00
会 場	芦屋市保健福祉センター3階会議室1
出 席 者	<p>会 長 牧里 每治 副 会 長 杉江 東彦 委 員 長澤 豊, 上住 和也, 仁科 睦美, 稲岡 由美子, 加納 多恵子, 岡本 直子, 段谷 泰孝, 福本 敏之, 神田 信治, 佐野 武, 堺 孰, 仁木 義尚, 森川 太一郎, 藤井 義典, 西浦 哲雄, 北尾 文孝, 石濱 晃生, 寺本 慎児 欠 席 山田 弥生 事 務 局 社会福祉協議会 園田 伊都子, 山岸 吉広, 見崎 亜希子 福祉部地域福祉課 細井 洋海, 鳥越 雅也, 永田 佳嗣, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 片岡 睦美 関 係 課 こども・健康部子育て推進課 廣瀬 香 福祉部社会福祉課 小川 智瑞子 福祉部福祉センター 岡田 きよみ 福祉部生活援護課 宮本 雅代 福祉部障害福祉課 本間 慶一 福祉部高齢介護課 篠原 隆志, 中山 裕雅 関 係 者 日本福祉大学福祉社会開発研究所 朴 兪美 精道高齢者生活支援センター 針山 大輔</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍 聴 者 数	0人

1 議題

- (1) 平成28年度の活動状況について
- (2) 今後のスケジュール
- (3) その他

2 資料

参考資料

- 参考資料1 芦屋市地域発信型ネットワーク平成28年度の取り組みまとめ
- 参考資料2 〔仮称〕認知症当事者の思いを知るキャンペーン(案)

事前資料

- 事前資料1 平成29年度地域発信型ネットワーク進捗状況
- 事前資料2 平成29年度地域発信型ネットワーク会議開催内容
- 事前資料3 平成29年度中学校区福祉ネットワーク会議課題整理
- 事前資料4-1 地域白書【朝日ヶ丘町】
- 事前資料4-2 地域白書【公光町】
- 事前資料4-3 地域白書【高浜町】
- 事前資料5 認知症の人の思いを知るプロジェクト報告書(概要版)
- 事前資料6 「生活物品等ゆずりあいネットワーク」実施状況

当日資料

次第

芦屋市地域福祉推進協議会設置要綱

芦屋市地域福祉推進協議会名簿

当日資料1 芦屋市地域発信型ネットワーク

3 審議経過

(牧里会長)

国は「我が事・丸ごと」という縦割りになりがちな行政を横割りで生活者目線での取組を行っていくとともに、市民も横につながるような取組を地域福祉の目玉の方針にしています。地域福祉というのは、生活者を丸ごと捉え、横につながっていくことが大事です。まさに私たち自身が縦割り住民を克服しなければいけません。

私は、皆さんの思いや願いを横につなぐことができるようこの会議を進めていきたいと思っておりますので、皆さん積極的に発言していただければと思います。

(杉江副会長)

セミナーや研修で「地域」という言葉を聞かないことはありません。やはり、地域コミュニケーションの大切さが今後、必要不可欠であるということだと思います。以前参加した研修では「福祉」を「普通の暮らしをする仕組み」とおっしゃられた方がいました。地域で安定した生活を継続的に送ることができることが普通の暮らしであり、それを支えるものが「福祉」なのかなと思います。

仕組みとは法律や制度だけでなくコミュニケーションも必要であり、この協議会を一つの仕組みの検証の場として捉えたいと思います。

(1) 平成28年度の活動状況について

(社会福祉協議会 山岸)

地域アセスメントの実施について説明(事前資料1～事前資料4-3)

(牧里会長)

皆さんからのご質問やご意見をいただきたいと思います。

(堺委員)

この事業を行うにあたり、負担はどのくらいかかっているのでしょうか。また、話し合いの盛り上がりや課題解決にどう向かっているのか教えてください。

(社会福祉協議会 山岸)

会議の開催にあたり資料の作成や案内の送付、会場の設営等ありますが、現在、社会福祉協議会の職員2名で行っています。また、会議の盛り上がり方はブロックにより様々で、「今まで取り組んできた内容を深めていきたい」という意見もありましたが、今回の取組の結果、「プラス思考の新しい視点で地域の活動を考えることができた」等感想をいただき、皆さんにも良く思っていることと事務局は捉えています。

(事務局 永田)

課題解決に向けて市役所内で取り組んでいる内容について報告いたします。

マンションの自治会への加入の課題につきましては、住宅課がマンションの管理組合とともに、マンションネットワーク会議を開催しており、会議体の運営を担っているNPO法人と自治会連合会を所管している市民参画課が協議を行う予定であると聞いております。

その他マンションに関して、市では「芦屋市住みよいまちづくり条例」の中で建築主や事業主に対し、周辺住民への計画の内容等の説明及び協議を義務付け、計画段階でのマンション周辺住民との話し合いの場を設けるよう指導しています。

空き家の課題につきましては、行政改革の一環としてプロジェクト・チームを設置し、取り組んでおります。現在、市内の空き家の数を把握し、所有者に活用方法について確認をしている段階です。取組の中で芦屋の空き家は所有者の方が資産として残している物件であり、処分に困っている一般的な空き家と状況が異なることがわかりました。

資産として残しておられる物件は人が住んでいないことによる安全面の確保について今後検討していく予定です。地域の居場所としては活用を考慮しておられる所有者の方もいらっしゃいますが、兵庫県で行われている居場所づくりを進めるための補助金交付事業は、年間の利用日数が定められており、不定期開催や少ない頻度の利用では補助金の活用が難しく、活用に至っていないと聞いています。

外国の方のゴミ出しのルールへの周知につきましては、転入の際に英語で記載されたルールブックと町ごとのゴミカレンダーをお渡ししています。また、市役所で使用する封筒は7か国語併記で作成しており、様々な場所での活用を検討していくと聞いております。居場所や担い手が不足している課題につきましては、地域での助け合い活動の仕組みの構築や住民主体の取組の推進など住民の方々をサポートする役割を担っている地域支え合い推進員とともに、今回作成したアセスメントシートを活用し、身近なところでの居場所づくりや地域活動の活性化について検討していく予定です。

市の課題解決に向けた取組の現状については以上です。

(牧里会長)

地域発信型ネットワークに参加された方はいかがでしょう。

(段谷委員)

2回ほど、参加させていただきました。なかなか意図がつかめないところもありましたが、一覧表を見ると様々な課題が挙げられていることがわかりました。小地域福祉ブロック会議の段階で課題がわかりやすい状況にさせていただけた方が話し合いを進めやすかったように思います。

一覧表の中に自治会連合会に関連する課題が挙げられておりますが、自治会のPRの必要性は自治会連合会でも議論になっており、今年度、広報あしやで特集記事を組んでいただきました。マンションネットワーク会議での話し合いは市民参画課を通して取り組みたいと考えておりますが、マンション問題は、難しいと感じています。マンションの建設前に覚書を交わし、自治会に入っていたいただいたことでもあります。2年目以降、自治会加入のメリットが感じられないと退会される方もいらっしゃいました。

(加納委員)

小地域福祉ブロック会議への参加はあまりできていませんが、各ブロックにそれぞれまとまりやすい単位がありますので、町やコミスク、ブロックなどそれぞれの地域性にあった取組の方法を検討していただけたらと思います。今後、それぞれの課題解決に向けた取組の具体案を出し、連携や活動の活性化をしながらどう進めていくかが課題かと思えます。3月のまとめを期待しております。

(岡本委員)

私が参加している三条ブロックは、今までの小地域福祉ブロック会議で、町ごとの課題として、坂道が多い等が、出てきたことがありましたが、ブロック単位で活動を行ってきた基盤がありますので、町ごとの活動ではなく、ブロック単位で考えることができたらいと思えました。

一覧表にも記載されている担い手不足については、三条ブロックでも課題となっています。マンションが建設されるにあたり、事前の話し合いの中では「自治会に入りますよ」とおっしゃってくださっても、建設後、自治会は自主管理であるため入らない方もいらっしゃいました。今回、マンションネットワークについては初めて知りましたが、行政からのアプローチもあれば自治会に入っただけの方が増えるのではないかと思います。

(牧里会長)

地域白書の作成は地味ですが、非常に力が入る作業です。この地域白書の活用方法については、みなさんからご意見いただけたらと思います。

先ほど、坂道が多いという課題がありました。坂の問題は10年程前に課題として挙げられていましたが、具体的にはどうなったのでしょうか。

(岡本委員)

一度、コミュニティバスの話がありましたが、バス停の設置場所に様々意見が出て、結局なくなってしまいました。話し合い自体は自治会でされていたそうです。

(牧里会長)

解決のためのアイデアや意見が出て、住民の皆さんの合意を得る段階で止まってしまうこともあります。どのように取り組めば解決することができるか住民の皆さんからのアイデアをいただければと思います。

(仁木委員)

自治会は子どもが小さいころは小学校でのイベントや地域のお祭りに参加することが多く、自治会の行っている活動に関わる機会がありますが、小学校を卒業してしまうと途端に自治会活動と関わりがなくなっています。しかし、65歳を超えると民生委員・児童委員の訪問や自治会の行っている活動との関わりが増えるというのが現実です。

子どもが小学校を卒業してから高齢者になるまでの自治会活動に関わることが少ない年齢層の方に自治会費の使い道や活動内容を知っていただくことが必要だと思います。

今回、このような課題があったため、地域白書を作成し、地域の資源を見直し発信するという取組になったのだと理解しています。今後は地域の資源について、市民の皆さんへどう発信していくかがポイントになると思います。自治会活動は行政で行うことのできない身近な活動を行っていることを知っていただくことが必要だと思います。

長野県ではおせっかいな地域の方が、地域の見守りやコミュニティ活動を担っており、医者が必要のない環境ができているという話を聞いたことがあります。長く不景気が続き、自分のことで手一杯という世の中で、皆が協力しておせっかいな活動を行うということを、嫌がる方も多くいらっしゃると思いますが、どんどん活動を行い、広げていくしかないのかなと思いますし、広く皆さんに知ってもらいたいと思います。

私自身、行政の仕事に関わらせていただく前に、芦屋市のホームページを見て、取り組まれている業務について調べましたが、ホームページを見るだけではわからないことが多くあります。例えば、ゴミの出し方について、分別の方法を全戸配布しているとおっしゃられていましたが、記載を読んでも、分別の仕方がよくわからないゴミも多くあります。ずっと芦屋に住んでいてもわからないのですから、外国の方は更にわからないのではないかと思います。悩んでしまうゴミに限って非常にわかりにくく記載されているため、欲しい情報を検索しやすいホームページにさせていただきたいと思います。

(牧里会長)

発信の方法については、おっしゃられていた内容に加え、世代によっても情報の入手の方法が異なるため、そういった点での縦割りへの対応についても協議のテーマになる

と思います。

その他の課題で議論されていることはありますか。

(社会福祉協議会 山岸)

地域ケアシステム検討委員会で二つ意見をいただいております。

一つ目は学校教育課の委員から小学校で津波を想定した避難訓練を行うときに避難場所として、目の前の高層マンションを活用させていただくにあたり、校長先生が自治会に相談され、地域とともに避難訓練を行うことができたという経験から「日頃の関係があることで様々な取組に生かすことができる」とお話いただきました。この事例では校長先生がアプローチを行いました。自治会と小学校をつなぐコーディネートの人が地域に必要なのではないかと意見もいただきました。この意見につきましては、介護保険法の改正に伴いまして、地域支え合い推進員が地域に配置されているため、地域支え合い推進員の役割の周知を行うとともに、必要としている人と地域支え合い推進員をつなぐことを社会福祉協議会や地域発信型ネットワークで行うことができたかと考えています。

二つ目は地域白書にはそれぞれの地域の良いところが多く記載されているため、課題に着目するのではなく、既存の資源を活用して課題解決に取り組む必要があるという意見をいただいております。

今後、第3回目の小地域福祉ブロック会議をモデル地区で開催するにあたり、地域の方と話し合いながら取組の手法も検討していかなければならないと考えております。

(事務局 細井)

自治会の加入の課題につきましては、行政でも問題意識を持っており、広報の特集号はとても好評でした。

情報の発信では、第3次芦屋市地域福祉計画の策定のため、行ったアンケートの中で34歳以上と未満で情報の入手方法が異なっており、34歳以上の方の多くは紙媒体での情報を得ており、34歳未満の約7割はICTを活用して情報を得ていることがわかっています。これらを踏まえ、自治会についても若い世代へは紙媒体ではなく、ICTを活用した手法が有効と考えています。現在、福祉部の若手職員を中心に地域に出向いていく取組を行っています。その中でICTを活用した自治会運営を行っている涼風町自治会では、職員が地域のイベントに参加させていただいたことをFacebookで取り上げていただきました。それが多くの方に伝播し、広く自治会活動を周知することができ、活性化にもつながると思っております。今後も、情報の発信方法について年代ごとの配慮をしながら、取組内容を発信していきたいと思っております。

また、職員が地域に出向くことでわかることも多くありましたので、この取組についても続けていきたいと考えております。

(牧里会長)

地震や津波等の年代を超えて共通するテーマである方が小学校と自治会のような世代が異なる集まりをつなぐテーマに適しているように思います。先ほど事務局の説明でもあった情報発信の工夫についても共通するテーマとして取り上げていただき、多くの方が関心のあるテーマに設定することで人と人をつなぐきっかけにさせていただけたらと思います。何をテーマに共通意識を持つか、どのような手段で情報提供や合意形成を図るかということは大変大きな課題ですので、十分議論していただければと思います。

市役所の職員が地域に出向いていくことはとても大切なことだと考えています。

職員は地域で議論した内容を肌で感じることができ、地域と市役所がお互いに何が必要であるか考えることができる第1歩だと思います。

職員が地域に参加することは地域福祉に大きな意味があります。職員が地域の方と顔

見知りになることで職員は地域に出やすく、地域の方は市役所に行きやすくなります。

空き家や外国人、ゴミ等様々なテーマがありますが、民生委員活動の中で困っている人はいらっしゃいますか。

(岡本委員)

活動を行う中で外国人の方が多くなっている実感はあります。主任児童委員の活動でなかなか会うことのできない外国籍のお母さんがいて不安であるという話もありました。

(牧里会長)

行政の中で国際的なことを行う課はありますか。

(事務局 細井)

広報国際交流課があります。

(牧里会長)

岡本委員の話された課題について共有する場を設けていますか。

(事務局 細井)

岡本委員のご意見は、子どもに関する施策を所管している健康課や子育て推進課での対応になるかと思えます。

外国人の方への支援に関わる所管課長会議で情報共有等を行っていますが、個別案件は、所管課と支援する体制となっています。

(牧里会長)

問題が起きる前に議論できるような場があると良いですね。

(岡本委員)

民生委員活動をする場合においては、守秘義務がありますので、どなたでも協力を求めることはできません。子育て推進課や健康課とは既に相談しているケースですが、三歳児健診に来られない方への支援は何をきっかけにお話をすればよいか悩んでいると聞いています。

(子育て推進課 廣瀬)

何かしらの問題を抱えられた家庭には家庭児童相談室から支援を行っています。

関わっているケースの中には外国籍の方で健診に来られない方や小学生が学校へ行かない家庭もあります。これらのケースにはそれぞれの関係課と連携をしながら保護者支援を考えており、民生委員・児童委員の方とも連携して、子どもの状態、安全を常に確認しながら、支援を行っています。

(牧里会長)

日本全体でも旅行客が増えている中で、芦屋では国際的に活動されている方も多く、特に外国籍の方が多いのではないかと思います。

(加納委員)

全国では「多文化共生」というテーマに力を入れていた時期もありましたが、最近では「災害」がほとんどです。芦屋市は外国籍の方が増えてきていますが、言葉や文化に関連した課題に対応できる人も多くいらっしゃると思いますので、NPOやボランティアを発掘することができたらと思います。

(上住委員)

地域アセスメントの実施については、このアセスメントシートの地域の方に配って行われるということでもよろしいでしょうか。

(社会福祉協議会 山岸)

はい。そのとおりです。

(上住委員)

このアセスメントシートは地域ケアシステムの構築にも活用することができると考えておりますので、歯科医師会に入会している歯科医院がもれなく記載していただくとありがたいと思います。

(社会福祉協議会 山岸)

わかりました。この欄につきましては、市のデータベースと地域の方からの情報を基に記載しておりましたので、できる限り対応していきたいと思います。

(牧里会長)

それでは次に、「認知症当事者のニーズ把握の実施」について説明をお願いします。

(精道高齢者生活支援センター 針山)

認知症当事者のニーズ把握の実施について説明（事前資料5）

(牧里会長)

ただいまの報告につきまして、皆さんからご意見やご質問等ございますか。

(加納委員)

認知症サポーター養成講座を受講された方が、どう地域で活動していただければいいのかなという話を聞いておりましたので、今回の取組を聞き、活躍の場があることで安心いたしました。

地域見まもりネットワーク事業は、現在130か所の事業所が登録をしてくださっていますので、事業所の方たちとの連携も考えていかなければならないと思っています。

(上住委員)

認知症ケアパス作成委員会に関して、認知症への対応も必要だと思いますが、MCIと呼ばれる認知症の前段階の状態の方々は適切な対応を取ることで症状の進行を遅らせることも可能だと言われているので、予防の段階で関わることのできるケアパスであれば良いかと思えます。

(精道高齢者生活支援センター 針山)

MCIの方については、診断していただくことがまず難しいと聞いています。MCIの方の実態把握は委員会の中で取り組むことができると考えています。

認知症の診断にかかる期間が兵庫県の調査で、気がつくまでに平均8か月、受診までに8か月の併せて、16か月と言われています。この期間にできる対応も多くありますので、早く受診できる仕組みの構築が必要であると考えています。

そういうことも認知症ケアパス作成委員会では議論はできるかと思えます。

(牧里会長)

先ほどの報告にもありましたように、認知症は非常にデリケートな内容ですので、本人や家族、周りの人たちを十分に考慮した対応が必要であると思えます。しかし、早期発見ができることで、進行を遅らせることやソフトランディングも可能になってくることも事実ですので、引き続き検討していただいて、地域の方ができることや委員のみならずの方ができることも含めて英知を集めて考えていかなければと思えます。

それでは、今後のスケジュールについて報告をお願いいたします。

(2) 今後のスケジュール

(社会福祉協議会 山岸)

今後のスケジュールについて説明（事前資料1）

(3) その他

(社会福祉協議会 山岸)

「生活物品等ゆずりあいネットワーク」実施状況について説明（事前資料6）

（牧里会長）

皆さんからご質問やご意見はございますか。

実際に利用した感想や意見ををお願いします。

（神田委員）

今回、社会福祉協議会から物品情報が届き、利用に至りました。このゆずりあいネットワークの物品情報はどの範囲の関係機関に送っているのでしょうか。

（社会福祉協議会 山岸）

高齢者生活支援センター，権利擁護支援センター，障がい者相談支援事業等の相談機関です。今後はケアマネジャーにも呼びかけたいと考えています。また，個人の方の登録を増やすため，小地域福祉ブロック会議等を活用し，チラシの配布を行いたいと考えております。事務局でも提供者の方を募っていく予定です。

（神田委員）

参加される方が増えると，それだけ情報が多くなりますので，より多くのメンバーに登録していただきたいと思います。

（牧里会長）

生活物品等ゆずりあいネットワークは生活困窮者への支援という形で活用されていますが，生活困窮者支援の中では何か議論になっていますか。

（杉江副会長）

生活困窮者の課題としては，引きこもりの方からの相談が増加している実感があります。アサガオの相談件数で見ても現時点で前年度の150%の相談が入っています。

引きこもりの方への支援が，今後大切になってくると考えています。

（牧里会長）

芦屋には経済的に余裕のある家庭が多く，50代や60代になった子どもが引きこもっているというケースは多いのではないのでしょうか。親が高齢となった段階で一気に発覚することが多く，非常に心配しています。

この生活物品等ゆずりあいネットワークは生活に必要な物品を手に入れるために有効であるため，今後活躍の場があると考えています。

他に事務局からありませんか。

（事務局 細井）

平成29年度第2回地域福祉推進協議会は平成30年3月22日午後1時30分から市役所東館3階の大会議室で開催を予定しております。よろしく願いいたします。

（牧里会長）

これで会議は閉会にしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

閉 会